

グループホーム 箕望の丘

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年 8月 28日

【評価実施概要】

事業所番号	4270500665
法人名	社会福祉法人 翔寿会
事業所名	グループホーム箕望の丘
所在地	長崎県大村市池田2丁目1163-24 (電話)0957-54-8815
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成19年 8月 21日

【情報提供票より】(平成19年 7月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 3月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 17人, 非常勤 人, 常勤換算 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造合金メッキ銅板葺 造り 1階建ての 1 ~ 1階部分
------	---------------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	150 円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性 名	女性 名
要介護1	7 名	要介護2	7 名
要介護3	3 名	要介護4	1 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 87.6 歳	最低 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田崎医院(内科)、橋口歯科、うえき心療内科
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

大村湾が一望できる高台にあり、見晴らしがよいホームの中庭には芝生が敷かれ、広さも十分あるので開放的である。居室の窓はすべてはき出し窓になっており、避難経路の確認や、具体的な避難誘導策があり、災害時対策における意識の高さが伺えた。職員の態度は穏やかであり、利用者は思い思いの場所でくつろがれていた。周囲が工業団地で民家が少ないということもあり、近隣住民との交流が難しい環境ではあるが、その中でも可能な限り交流ができるよう、運営推進会議のメンバーに町内会長に参加してらったり、地域での行事に積極的に参加するようにしている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での改善課題であった、地域の人々との交流は、ホームの近辺に住宅がないこともあり、老人会や子供会の集まりに参加するだけにとどまっているが、今後地域の人々にもホームに立ち寄ってもらえるような関係づくりを目指している。また緊急時の手当に関しては、外部評価後に再度緊急時の手当等の研修を行った。また24時間体制の訪問介護ステーションと連携する旨を家族に説明し、調整中である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は全職員で行われ、気づきやケアの改善に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議の内容についてはホーム側からの提案議題に基づくものであるが、会議の中では家族や他の参加者からの意見も出されている。会議の参加者は家族の代表であるが、会議の内容について共有出来るよう、参加していない家族にも議事録を郵送している。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 年2回家族会や、訪問時の声掛けなどで意見、要望をくみ取り、対応している。苦情については現在の所出されていないが、苦情が出された際には法人全体の苦情解決委員会で討議し改善できるようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 災害時には近辺の会社に協力してもらえるようお願いしている。また老人会、子供会などの地域活動にも参加している

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を見直し、地域の人々と共に自分らしく生活することが出来るよう、地域密着型の役割をふまえた事業所独自の理念を掲げている。	○	
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時や、引き継ぎ時には必ず理念を伝え、理解してもらえるようにしている。また職員会議の場や、日々のミーティングなどで、管理者から職員に伝えられている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民の一人として、町内会や老人会の行事等、地域活動に参加し、日々の暮らしの中の買い物等で、地域との交流を行っている。	○	地域活動に参加しているが、その場限りで関係が終わってしまいがちのことなので、ホームの方からも地域で必要とされる活動や役割を考え、お互いに支え合う関係を作っていくことが望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全職員で行っている。そのことにより、いろいろな気づきやケアのあり方の改善に取り組むことの意識付けになっている。また前回の外部評価の結果を踏まえ、地域密着の強化や緊急時の対応など、改善に取り組んでいる。		

グループホーム 箕望の丘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に一回開催し、メンバーは、職員・家族の代表他、市の担当、町内会長、民生委員等で構成されている。事業計画や防災、食中毒などいろいろな議題についてや、外部評価の結果を踏まえた報告や意見の徴収など話し合いがもたれ、議事録等も整備されている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の処遇などの相談事項や、防災関係の相談などで、常に連絡を取り合っているほか、2ヶ月に1回程度、市の介護職員に訪問してもらい、制度の変更等あった際には説明を受けている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者一人ひとりの様子を、利用者の家族毎に写真入りで”たより”として送っている。金銭管理についても、預り金台帳と領収書を郵送し、家族が訪問された際など確認してもらい、サインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回、家族会を実施し、家族同士の集まりの場で自由に意見を述べる事が出来るような仕組みがある。また、家族が訪問された際は、意見等を気軽に伝えてもらうようにしている。月1回のたよりも気軽に要望して下さいとアピールしている。	○	ホームの関係者だけではなく、運営推進会議、市町村の相談窓口や相談者など、事業所以外の外部の人に家族等が意見・苦情を表せる機会や場があることを繰り返し説明する取り組みがなされることを期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	同一法人内でのグループホームと他の施設との移動は利用者のダメージに配慮し、行っていない。ユニット間の移動がある場合はそのユニットの情報共有に努め、担当の職員でなくても利用者となじみの関係を構築するなど、利用者の影響を少なくするようしており、家族にも説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	正社員、パートの区別なく十分な研修を受けられる仕組みがあり、外部の研修はもちろん、法人内部にも職員会議後の研修などの機会がある。研修の報告は報告書をもとに職員会議の場で報告されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会があり、質の向上のための同業者同士の勉強会などが行われている。また大村の花火大会の際には他のホームの入居者や職員が来られ、交流を行っている。	○	現在の所、交流を行っている職員が一部に限られているとのことなので、すべての職員が参加、交流できるような取り組みに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に家族や主治医の先生から情報収集をしている。何度か宿泊してもらうなど、事前にホームの暮らしを体験させ、家族の協力を得ながら、なじめるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活場面の中でも職員が押しつけるのではなく、入居者本位で過ごすことが出来るよう支援している。また入居者との関係づくりの為に、担当を付け、趣味を共有するなどして信頼関係の構築に努めている。		

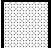
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話しかけやコミュニケーションを心がけ、本人の意思をくみ取る努力をしている。また家族や関係者から情報を得たり、生活歴等の情報シートから利用者の希望や意向を検討し、支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりの担当がアセスメントを行い、家族の意見・気づき・要望を反映し、本人の意向を踏まえながらすべての職員で作成している。できあがったものは家族に送付し、確認してもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直しは半年に一度、担当者を含めた職員で話し合っている。状態が急変した場合などは随時、介護計画見直しの会議が開かれ、現状に即した見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院や帰宅時の支援は柔軟に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりの利用前の受診の経過、現在の受診の希望を把握し、今までのかかりつけ医や希望する医療機関による受診の支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方、事務所の対応について、早期段階で話し合い、訪問看護ステーションと連携するなどして重度化した場合に対応できる体制が整い、同意書等も整備できている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	利用者のプライバシーに関する話をする際には、居室内で行っている。職員雇用の際には、入居者の情報を外部に漏らさないようにと誓約書を交わしている。利用者の言葉かけや対応は一人ひとりを尊重し、穏やかである。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れの中で、時間があれば本人のその日にしたいこと、例えば散歩、買い物、お墓参り、自宅に一時帰宅するなど、本人の希望に合わせて支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物の段階から食事の準備、調理、食事、片付けなどを利用者と職員が一緒に行っており、食事が楽しいものになるように支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には午後からの入浴になるが、時間、順番等は本人の希望に沿って支援している。入浴を拒む利用者については時間をずらす等の対応を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、また日常生活の中で得意分野を見いだしていき、楽しみや気晴らしになるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎週日曜日はドライブの日となっており、車いすの方の外出も積極的に行われている。また本人の希望により、墓参りや自宅への帰宅などの支援も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の状況を職員が把握できるよう、見守りの方法や、目を離さないようにする意識づけを徹底し、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。		

グループホーム 箕望の丘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防計画書を作成し日勤帯と夜勤帯を想定し、すべての職員、利用者と消防訓練を行っている。また隣接する施設や、会社と災害時の協力の協定書を結び、協力体制をきづいている。停電時には自家発電出来るよう発電機を設置している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は個別にチェック表に記入し、状態の変化の把握に努めている。食事の栄養バランスはかたよりがなく、まんべんなく栄養が取れるようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や居室に花が飾っており、季節感、生活感を積極的に取り入れている。音や光への配慮は利用者が不快にならないよう、適宜配慮されている。また、風呂場や要所の手摺りなどは利用者の状態に合わせて改善している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは、ライターや刃物等の危険物以外は制限を設けていない。使い慣れたものを持ちこまれ、和室がよいとか、仏壇を持ちこみたいなどの希望についても支援し、利用者が心地よく過ごせるよう配慮している。		

※  は、重点項目。